

農業文化園・戸田川緑地魅力向上事業における民間活力導入についての サウンディング調査(2回目)実施要領

本市では、港区の南陽地区に位置する「農業文化園」(平成元年開園)及び隣接する「戸田川緑地(南地区)」(平成6年開園)について、市民をはじめ多くの方がみどりの中で農や自然とふれあい、一日中楽しむことができる公園を目指し、魅力向上に取り組んでおります。

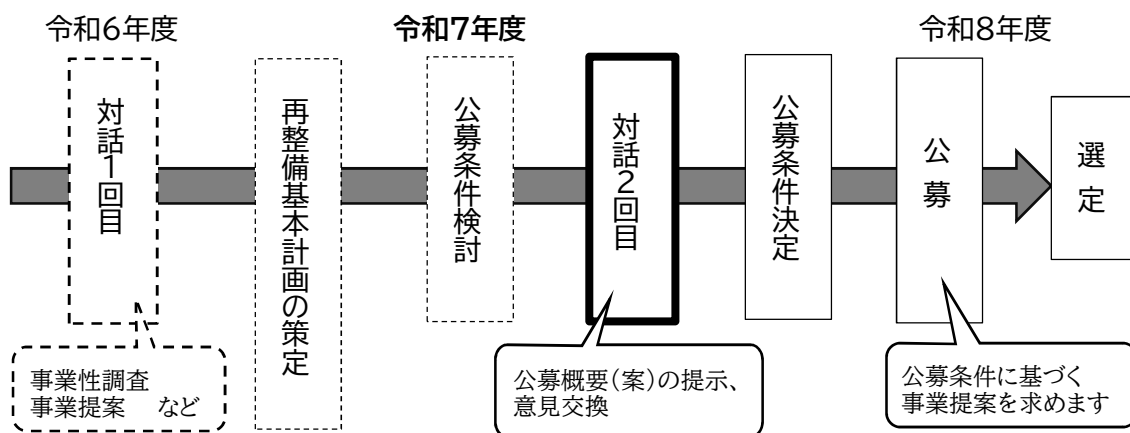
令和6年度は、本事業における公民連携の可能性を調査するため、民間事業者の皆様を対象にした「サウンディング調査(1回目)」を実施しました。

今回、魅力向上事業の公募に向け、本市の事業に対する基本的な考え方をお示しし、具体的な事業条件等に関するご意見をお伺いするサウンディング型市場調査(対話)を実施します。最終的な公募条件は、今回の対話を含めて検討のうえ決定し、事業者公募をする予定です。

現段階での事業者公募までのプロセス(想定)については、下図のとおりです。

農業文化園・戸田川緑地魅力向上事業における民間活力導入について、幅広い業種の皆様からのご提案・ご意見をお待ちしています。

● 想定プロセス



1. サウンディング調査(2回目)について

- | | |
|---------|---|
| 【日 程】 | 令和7年9月11日(木)～9月19日(金) ※予定
(1グループ1時間半程度を想定) |
| 【場 所】 | 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所 西庁舎 5 階 農業委員会室(予定) |
| 【対 象 者】 | 事業実施に関心のある法人または法人のグループ等 |
| 【方 法】 | 直接対話
※ご希望により、web 会議システムによる対話(Zoom を想定)も可能です。 |

(1) サウンディング調査の流れ

実施要領の公表	令和7年8月12日(火) ※市 HP で公表
質問の受付	令和7年8月12日(火)～9月5日(金)
対話参加の申込期限	令和7年9月10日(水)
サウンディング実施	令和7年9月11日(木)～9月19日(金) ※予定
実施結果概要の公表	令和7年10月下旬(予定)

(2) 対話参加の申込み方法(事前申込制)

- 様式1 **【エントリーシート】** に必要事項を記入し、E-mail に添付のうえ、期限までにお申込みください。
申込後、個別に日程をご連絡します。

【申込期限】 **令和7年9月10日(水)まで**

【申 込 先】 a2461@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp (緑政土木局都市農業課)

※メール件名を**【サウンディング調査(2回目)参加申込】**と記載してください。

(3) 事前質問シートの提出(任意)

- サウンディング調査(2回目)や農業文化園・戸田川緑地について質問がある場合は、様式 2 **【事前質問シート】** に質問事項を記入し、E-mail に添付のうえ、期限までにご提出ください。頂いた質問は対話の際に回答します。

【提出期限】 **令和7年9月5日(金)まで**(午後5時締切)

【提 出 先】 a2461@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp (緑政土木局都市農業課)

※メール件名を**【事前質問シート】**と記載してください。

2. サウンディング(2 回目)に係る基本事項について

(1) 農業文化園・戸田川緑地の概要(現況)

農業文化園は、水田地帯が広がる名古屋市南西部の戸田川流域に位置し、市民が「農」とふれあい、農業への理解を深めることができるよう、「農」の情報発信や体験する施設として栽培技術の指導など、「農」の振興・支援を行うための農業公園(※)です。

隣接する戸田川緑地は、「健康とスポーツの里」を全体テーマにした総合公園で、とだがわの森や花の丘など四季を通して豊かな自然に触れることができる場所が多くあります。いずれも、本市が設置・管理してきた公の施設で、現在は両施設を一体的に管理し、自然に恵まれたレクリエーション活動の場を市民に提供しています。

農業文化園・戸田川緑地(南地区)の園内の現況、立地条件等については、別紙1【農業文化園・戸田川緑地(南地区)の現状】をご確認ください。なお、現地見学会は予定していません。公園として開放されているエリアについては、本市や現地管理者への事前連絡等は不要ですので、ご自由に見学ください。

※本市では地域の特色を活かした3つの農業公園を設置しています。農業文化園の他に、東谷山フルーツパーク(守山区)、農業センター(天白区)があります。

(2) 魅力向上の考え方

農業地域という立地や、芝生広場、とだがわこどもランド等を有する施設の特長をいかし、民間活力を取り入れながら、地元農産物を買ったり、味わったり、気軽に農を体験できるサービス、自然を満喫できる遊びなど、市民がみどりの中で農や自然とふれあい、1日中楽しめることができ、地域の誇りとなる公園をめざす。

【本事業により設置を検討している施設】

施設	内容
産直施設	市内生産農産物や加工品等の販売をおこなう施設
農体験施設	来園者が気軽に農業にふれあう収穫体験等が実施できる施設
飲食施設	市内生産農産物を用いたメニューも味わうことができる施設
展示施設	来園者が農業に関心をもち、農について学ぶことができる施設
イベント広場	多くの来園者が集い、イベント等を開催できる広場
遊び施設	名古屋市を代表するような、幅広い年齢の子どもたちが遊べるアスレチック要素の高い野菜を模した複合遊具など、楽しく遊びながら農に親しむことができる施設
デイキャンプ施設	市内生産農産物を使った手ぶら BBQ など、ゆったりとした雰囲気を楽しむ施設
その他	屋外で自然を満喫できるアクティビティグッズのレンタル施設、花畑など

(3) 現時点で想定する事業イメージ

サウンディング(1回目)をふまえ整理した「(2)魅力向上の考え方」に基づき、事業イメージを作成しました。別紙2【公募概要(案)】及び別紙3【ゾーニング案】をご確認ください。

※別紙3【ゾーニング案】は、現況やこれまでのサウンディング等から、本市で施設や動線等を想定して配置したものです。当該図に配慮した提案とする必要はありません。

ア. 想定する事業手法

公募により選定された事業者には、DBO方式により整備運営を実施していただくことを想定し、整備範囲は農業文化園・戸田川緑地(南地区)を、指定管理業務は農業文化園・戸田川緑地全体を想定しています。なお、産直施設や飲食施設、デイキャンプ施設といった収益施設は、必須の自主事業として設置許可や管理許可を受けて整備運営していただきます。事業の具体的な内容については、別紙2【公募概要(案)】をご確認ください。

イ. 事業期間

指定管理期間(公園全体の管理運営):最長13年間を予定

設置管理許可期間(収益施設の管理運営):指定管理期間内で最長10年間

※ 事業終了に伴う施設撤去にかかる期間を含みます

3. 本市の期待する対話内容

本事業の事業者公募にあたっては、本実施要領や別紙3でお示した考え方に基づいた施設の整備運営にかかる条件を設定する予定です。

現時点の本市検討内容に対し、事業上の可能性も含めて民間事業者のお考えをお聞かせください。特に整備する施設の規模、設計整備にかかる本市負担額、設置許可及び管理許可使用料、その他公募条件として明らかにすべき事項に関する意見交換を期待します。

4. サウンディング調査(2回目)にあたっての留意事項

(1) 対話参加の扱い

対話への参加実績は、この先事業者公募を実施する場合において、評価の対象とはなりません。

(2) 対話内容の扱い

対話でお伺いした内容は、再整備に向けた今後の具体的な事業化検討の参考とします。

(3) 対話に要する費用

対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話(文書照会含む)やアンケート等を行うことがあります。

(5) 対話結果の公表

- ア. 対話内容等を簡潔化し、結果概要としてホームページ等で公表します
- イ. 公表に際しては、あらかじめ参加事業者に公表内容の確認を行います。企業ノウハウに係る内容や、公表することにより事業者の権利、競争上の地位その他利益を害するおそれがある内容は、その部分を非公表にすることができます。
- ウ. 参加事業者名は公表しません。ただし、本サウンディングの参加事業者に対して自社名の公表を希望する事業者には、公表を希望する事業者名のリストを作成し、公表を希望した事業者にのみ共有します。

(6) 参加除外条件

「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置対象法人等に該当している法人は、対話の対象者として認めません。

5. お問い合わせ先

連絡先	名古屋市 緑政土木局 農政部 都市農業課 都市農業支援担当
所在地	名古屋市中区三の丸3-1-1
電 話	052-972-4071
FAX	052-972-4141
E-mail	a2461@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp